

第42回バトントワーリング関西大会

<実施規定>

1. 参加資格

(1) 全国大会選考の部

学校部門においては、**2020年9月1日**までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。会員組織規定に準ずる。

① 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。

② 出場者（補欠2名を含む）は、学校団体の在籍学生で、**2020年9月1日**までに当該学校団体に構成員登録していること。

一般部門においては、**2020年9月1日**までに、一般社団法人日本バトン協会の一般区分として団体加盟登録していること。会員組織規定に準ずる。

① 大会には団体加盟登録している団体名、構成員登録名で参加すること。

② 出場者（補欠2名を含む）は、上記**2020年9月1日**までに当該一般団体に構成員登録していること。

(2) 関西大会の部においては、**2020年9月1日**までに、一般社団法人日本バトン協会に団体加盟登録していること。会員組織規定に準ずる。

(3) 府県協会より推薦された部（全国大会選考の部・関西大会の部）・構成・編成であること。

(4) 全国大会選考の部においては、1登録団体及び構成員登録者の学校部門への関西大会の参加は1回とする。
また、1登録団体及び構成員登録者の一般部門への関西大会の参加は1回とする。
関西大会の部においては、1団体及び構成員登録者の複数チーム参加は可とする。

(5) 大会参加に関わる手続き及び提出期限を守ること。

※出場メンバー登録書について

ア) 出場メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技する者であること。

イ) 出場メンバー数は、申請した人数内であること。

ウ) 補欠として2名までおくことができる。

エ) 出場メンバーの変更は登録補欠メンバーであること。

2. 構成と編成

(1) 部門

① 全国大会選考の部は全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかが授与され、選出された団体は関西代表として全国大会に推薦される。

② 関西大会の部は全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかが授与される。

(2) 構成・編成

※器物、特殊効果は使用できません。

「手具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものを手具とする。

「器物」とは、バトン・ポンポン・手具・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いる物を総称して器物とする。**※器物の使用はできません。**

「特殊効果」とは、乾電池を使用しフラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。**※特殊効果の使用はできません。**

全国大会選考の部

		構成	手具編成	人数
学校部門	小学校の部	①単一団体加盟登録の小学校構成	<ボタン編成> 1人1本のレギュラーボタンを使用のこと 但し、演技において複数本の使用可 器物・特殊効果の使用は不可	4名以上とする
		②複数の団体加盟登録による合同小学校構成		
	中学校の部	①単一団体加盟登録の中学校構成	<ポンポン編成> 1人1組(2個)のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成 レギュラーボタンの使用可 器物・特殊効果の使用は不可	
		②複数の団体加盟登録による合同中学校構成		
	高等学校の部	①単一団体加盟登録の高等学校構成	<ボタン編成> 1人1本のレギュラーボタンを使用のこと 但し、演技において複数本の使用可 器物・特殊効果の使用は不可	
		②同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成		
		③複数の団体加盟登録による合同高等学校構成	<ポンポン編成> 1人1組(2個)のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成 レギュラーボタンの使用不可 器物・特殊効果の使用は不可	
	大学の部	①単一団体加盟登録の大学構成	<ボタン編成> 1人1本のレギュラーボタンを使用のこと 但し、演技において複数本の使用可 器物・特殊効果の使用は不可	
②複数の団体加盟登録による合同大学構成				
一般部門	U 12	①年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上12才以下のみの出場メンバーによる団体	<ボタン編成> 1人1本のレギュラーボタンを使用のこと 但し、演技において複数本の使用可 器物・特殊効果の使用は不可	
	U 15	①年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上15才以下のみの出場メンバーによる団体	<ペップアーツ編成> 2種類以上の手具を使用し、ペップアーツ演技を主体とした編成 レギュラーボタンの使用可。但し、ペップアーツ演技を主とした編成 器物・特殊効果の使用不可	
	U 18	①年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上18才以下のみの構成メンバーによる団体		
	OPEN	①年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で7才以上の出場メンバーによる団体		

※2021年4月1日までに繰り上がる年齢

関西大会の部

	構成	手具編成	人数編成
小学生以下の部	小学生以下の構成員登録者	<バトン編成> 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと 但し、演技において複数本の使用可 器物・特殊効果の使用は不可	3名以上とする
中学生以下の部	中学生以下の構成員登録者	<ポンポン編成> 1人1組(2個)のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成 レギュラーバトンの使用可 器物・特殊効果の使用は不可	
高校生以下の部	高校生以下の構成員登録者	<ペップアーツ編成> 2種類以上の手具を使用し、ペップアーツ演技を主体とした編成 レギュラーバトンの使用可。但し、ペップアーツ演技を手とした編成	
一般の部	構成員登録者 (年齢区分を設けない)	器物・特殊効果の使用は不可	

※1 登録団体の複数チーム、1 構成員登録者の複数チーム参加を可とする。

3. 演 技

(1) 演技フロア

- ① 演技フロアは縦25m・横30mとする。
- ② 演技フロアの入場は出場メンバーのみとする。

(2) 入退場 (※全国大会については各団体でご確認ください)

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会が指定した入場ゲートより入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。
 - (ア) 係員の合図に従い、速やかに入場すること。
 - (イ) 入場ゲートの再入場・追加入場は禁止する。
 - (ウ) 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。

※ 正面演技ラインより前方側の使用は原則として禁止する。

(3) 計 時

	全国大会選考の部 学校部門			
	小学校の部	中学校の部	高等学校の部	大学の部
	全国大会選考の部 一般部門			
	U-12	U-15	U-18	OPEN
	関西大会の部			
	小学生以下の部	中学生以下の部	高校生以下の部	一般の部
演技時間	①4分以内とする。 ②入場の合図をした時点から全ての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。		①4分30秒以内とする。 ②入場の合図をした時点から全ての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。	
審査時間 (演技時間内とする)	①3分以内とする。但し、過分5秒以内は審査時間とする。 ②使用曲の第1音から最終音までとする。		①3分30秒以内とする。過分5秒以内は審査時間とする。 ②使用曲の第1音から最終音までとする。	

※登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。

4. 演技使用曲

使用曲は、mp3形式にして10月8日(木)までにメール送信すること。

使用曲メール送信先 kansai.onkyo@icloud.com

大会当日、登録引率者1名は出場3団体前までに演出部音響席に来て、作動及び停止の合図を行うこと。

尚、作動合図は「スタート」停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。

※念の為、大会当日も使用曲の入った予備CDを持参すること。

5. 審査員・審判員

- ① 審査員の人数は5名、審判員は2名以内とする。
- ② 審査員は内容、実施、全体的効果に関する事項を総合的に審査する。
- ③ 審判員は規定に反した場合、警告をする。

6. 成 績

- ① 審査は各審査員が100点にて採点し得点とする。
- ② 成績は全審査員の得点の最高点と最低点をカットした平均点とする。

7. 表 彰

成績により金賞、銀賞、銅賞の各賞を授与する。

全国大会選考の部

金賞 85点以上 銀賞 70点以上85点未満 銅賞 70点未満

関西大会の部

金賞 80点以上 銀賞 65点以上80点未満 銅賞 65点未満

8. 全国大会推薦方法

- ① 得点の席次点の最高点と最低点をカットした合計により推薦する。
 - ② 席次点が同点の場合は下記の順序により推薦する。
 - ア) 全審査員の席次点合計
 - イ) 得点の最高点と最低点をカットした合計点
 - ウ) 全審査員の点数合計
- 全国大会推薦枠については、決定次第お知らせします。

9. 罰 則

(1) 参加不可

- ① 『1. 参加資格(1)～(5)』規定に反した場合は、参加資格を失うこともある。

(2) 警 告

- ① 『2. 構成と編成』規定に反した場合。
- ② 『3. 演技』規定に反した場合。
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ④ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。

*上記に該当した団体は、実行委員長より警告書を提示する。

(3) 注 意

- ① 『11. その他』規定に反した場合。
- ② 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ③ 演技中に危険な行為のあった場合。

*上記に該当した団体は、実行委員長より注意書を提示する。

10. 大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。

音楽著作権使用許諾のある曲以外(自作曲を除く)は使用できません。

(1) 音楽著作権使用許諾申請について

使用曲には音楽著作権使用許諾の申請が必要です。

- ① 使用曲の音源(全曲)については、各団体の責任において直接版權を持っている出版元に音楽使用許諾を行ってください。
- ② 許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。
- ③ 自作曲の場合は、適用除外となります。
- ④ 府県大会において許諾が取れていても、関西大会の許諾は必ず取ってください。

尚、著作権は著作者の死後70年を経ると消滅する事が原則ですが、著作者の著作権の有無はJASRAC(日本音楽

著作権協会)の団体管轄支部に直接お問い合わせください。(使用料等の金額並びに支払方法を提示される事があります)

大会で使用した曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

(2) 参加手続きに関する提出書類

①「音楽著作権使用許諾確認書(書式7(1))」の提出

使用許諾の状況により、下記の添付書類のデータ提出が必要です。

①条件なしで許諾された

版元より出される確認書の写しまたは各団体で作成した確認書を添付

②条件ありで許諾された(無料)

版元より出される許諾を証明する書類の写しを添付

③条件ありで許諾された(有料)

版元より出される許諾を証明する書類の写し及び領収書・振込控等(コピー可)を添付

④許諾の必要がない(自作曲等)

書類添付の必要なし

尚、「各団体で作成した確認書」又は「著作権を所有している団体で公式の許諾用書式がない場合」には以下を明記の上作成し提出してください。

- ・ 著作権所有の正式団体名
- ・ 住所
- ・ 電話番号／メールアドレス
- ・ 担当者名
- ・ 許諾に関する対応をされた期日

②「演奏利用明細書」は関西大会開催事務局で取り扱います。必要事項を記入し提出してください。

③「録音利用明細書」については、府県大会において申請してください。

関西大会事務局では取り扱いません。

11. その他

- (1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- (2) 納入された参加費は、返却しない。
- (3) 出場メンバー数の変更が有る場合は、当日代表者受付にて出場メンバー変更届を提出すること。
- (4) 登録申請人数内であれば減ることは認める。
- (5) 参加団体は、代表者1名が「団体代表者会議」に出席すること。(実施方法検討中)
- (6) 出場順は実行委員会で抽選し決定する。

一般社団法人日本バトン協会より「第48回バトントワーリング全国大会」実施要項等が発表された時点で、それに準じて改定する可能性があります。